

お客さま各位

鹿沼相互信用金庫

「電子交換所」設立に伴う手形・小切手のお手続きについて

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関間の手形交換を行ってきた手形交換所を廃止し、電子データにより手形交換を行う電子交換所を令和4年11月に設立いたします。

「電子交換所」設立により、現在は人手を介して手形・小切手を搬送し行っていた手形・小切手の交換業務が、イメージデータの送受信で完結できるようになります。

なお、これに伴いお客さまの取立依頼方法等に変更はなく、QRコード付手形・小切手の流通も始まりますが、お持ちの手形・小切手についても引き続きご利用いただくことが可能です。

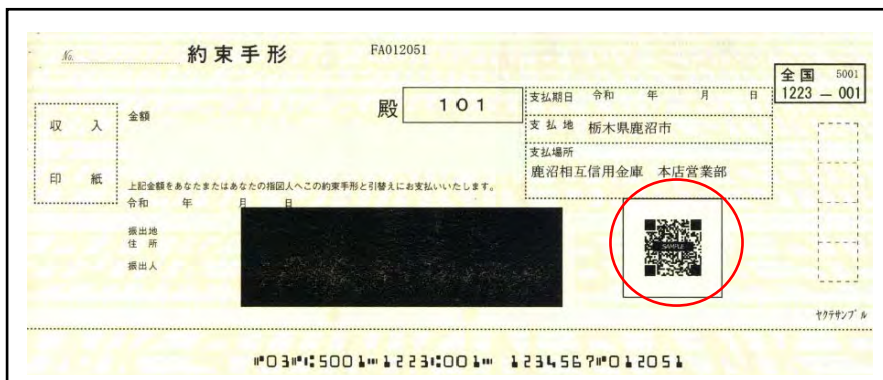
1. 手形・小切手用紙の変更

電子交換所設立に伴い、10月21日（金）以降に手形・小切手発行帳の発行をご依頼いただいた際は「QRコード」を印刷した手形・小切手用紙に変更いたします。

なお、すでにお持ちの手形・小切手についても引き続きご利用いただくことが可能ですので、ご安心ください。

【QRコード付の手形・小切手用紙の印刷見本】

○ 約束手形



○ 小切手



## 2. 手形・小切手ご記入の際の留意事項と禁止事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面情報を正しく読み取るために、以下の点にご注意ください。

The diagram illustrates two types of negotiable instruments: a **約束手形 (Negotiable Instrument)** and a **小切手 (Check)**.

**約束手形 (Negotiable Instrument):**

- 金額欄 (Amount field): **金壹千萬円 ¥10,000,000**. A callout states: "記載事項を訂正する場合は、金額欄に捺印がかからないようにしてください。" (When correcting items, please ensure the stamp in the amount field does not cover the amount.)
- QRコード欄 (QR code field): A callout states: "金額欄に、複記をしないでください。" (Do not double-enter the amount in the amount field.)
- 銀行渡り印 (Bank transfer stamp): A callout states: "銀行渡り印等は、左上の小切手番号、金額欄に重ならないようにしてください。" (Bank transfer stamps, etc., should not overlap the check number or amount field in the top left.)



**小切手 (Check):**

- 金額欄 (Amount field): **¥1,000,000※**. A callout states: "金額欄に、複記をしないでください。" (Do not double-enter the amount in the amount field.)
- 銀行渡り印 (Bank transfer stamp): A callout states: "銀行渡り印等は、左上の小切手番号、金額欄に重ならないようにしてください。" (Bank transfer stamps, etc., should not overlap the check number or amount field in the top left.)
- QRコード欄 (QR code field): A callout states: "QRコード欄に、印影を重ねないでください。" (Do not overlap the stamp shadow in the QR code field.)

Additional callouts and notes:

- 部分には、文字等を記載しないでください (Do not enter text, etc., in some parts).
- 銀行渡り印等は、左上の小切手番号、金額欄に重ならないようにしてください。 (Bank transfer stamps, etc., should not overlap the check number or amount field in the top left.)

金額のご記入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アラビア数字（算用数字、1、2、3・・・）でご記入の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックライターを使用し、金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。</li> <li>・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」（カンマ）を印字してください。</li> </ul> </li> <li>■漢数字でご記入の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下表の漢数字のみを使用し、楷書で丁寧に記入してください。</li> </ul> </li> </ul>
----------	---

		1			2				3		4			5		6	
漢数字	壹	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	
		7			8		9		10		100			1,000		10,000	
漢数字	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬
<p>(その他) 金、円、圓 (円の異字体)、億</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。</li> <li>楷書を使用し、崩し文字は使用しないでください。</li> </ul> <p><b>【崩し文字の例】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>楷書</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>崩し文字</p> </div> </div>																	
訂正方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■金額を誤記した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>訂正をせず新しい用紙を使用してください。</li> </ul> </li> <li>■金額以外の記入事項を訂正する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>訂正箇所新しいお届出印を捺印してください。</li> <li>訂正の記入や捺印が、金額欄、金融機関名 (支払場所)、QRコード欄に重なることがないようにしてください。</li> </ul> </li> </ul>																
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額欄には、捺印や複記、補記を行わないでください。</li> <li>手形・小切手の券面への必要事項以外の書込み (メモ書き等) はお控えください。</li> </ul>																

### 3. 電子的な決済手段への移行をご検討ください

決済手段の電子化は、昨今の環境配慮やテレワーク対応に向けた社会的意義を持つとともに、企業・金融機関の業務効率化に貢献します。金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら令和8年度(2026年度)までに手形・小切手の電子化を目指します。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続きの省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。

お客さまにおかれましても、電子記録債権の利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店の窓口あるいは担当者までお問合せください。

# 「電子交換所」を設立します



## ご案内3つのポイント

### POINT 1



お客様の**手続方法等の変更は  
ございません**。従来どおり、金融機関に  
おいて取立依頼を行っていただけます。

### POINT 2



すでにお持ちの**手形・小切手も  
引き続き利用可能**ですので  
ご安心ください。

### POINT 3



2026年度までの全面的な電子化に向けて、**電子記録債権・インターネットバンキング等  
の決済手段への移行**をご検討ください。



電子化することで、  
**こんなに利便性が向上します!**

- ✓ 災害にも強固な決済インフラに  
万一の災害時に搬送できないリスクを削減します。
- ✓ 遠隔地の取立における時間短縮

紙の手形・小切手から  
**電子的な決済手段への移行**  
をご検討ください!

2026年度までの  
全面的な電子化を目指します

決済手段の電子化は、昨今の環  
境配慮やテレワーク対応に向け  
た社会的意義を持つとともに、  
企業・金融機関の業務効率化に  
貢献します。

金融界は、政府で閣議決定され  
た約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化  
に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度ま  
でに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。



電子記録債権・  
インターネットバンキングのご検討を!

電子化のメリットは、手形・小切  
手をはじめとする書面・押印・対  
面手続の省力化や管理コストの  
削減など、支払側と受取側双方  
にあります。お客さまにおかれ  
ましても、電子記録債権の利用およびインターネット  
バンキングからの振込といった電子的決済手段への  
移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。



この街と生きていく

**SHINKIN** 信用金庫

ご確認  
ください



手形の交換方法を電子化する

**「電子交換所」**  
設立のご案内



**2022年11月から、  
手形の交換方法が変わります**

手形交換所の電子化に関する大切なお知らせです。  
ぜひ、ご一読ください。

**JBA** 一般社団法人  
JAPANESE BANKERS ASSOCIATION  
**全国銀行協会**

**SHINKIN** 信用金庫

# 電子データで手形交換を行うことで、より早く、より安全な手形の決済が可能になります

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関間の手形交換を行ってきた手形交換所の電子化を行います。これに伴い、電子データで手形の交換を行う電子交換所を2022年11月に設立いたします。



電子交換所の決済開始時期

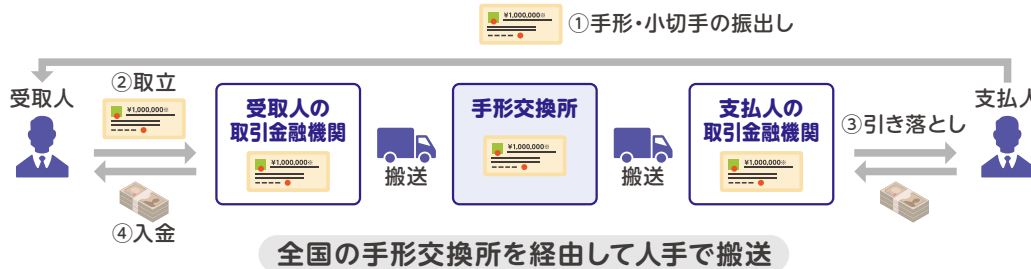
2022年11月予定



## 電子交換所により、手形交換の方法が変わります！

今までは人手を介して搬送していた手形ですが、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。

手形交換所における交換  
(従来)



電子交換所における交換



## 用紙や記入方法 などはどう変わるの？



「統一手形用紙の変更」と「手形・小切手への記入に関わるご注意」がございます。

### ① 統一手形用紙の変更

金融機関によっては、QRコード付きの手形・小切手用紙に変更となる場合があります。



### ② 電子化後の記入注意事項

- 手形券面へのメモ書き禁止
- 金額欄への捺印禁止
- 必ず楷書で記入 など



### ③ 手形・小切手は3か月間保管

- 紙の手形・小切手は、お支払い後、受取人の取引金融機関(取立金融機関)で3か月間保管されます。
- 偽造・変造が疑われる場合などは、速やかに取引金融機関にご連絡ください。



※その他の変更点については、当座勘定規定および手形(小切手)用法の改定がございますので取引先の金融機関にご確認ください。